

(次期) 北九州市障害者支援計画「基本的な施策」のポイント (第三部会)

1 基本目標 III 人権の尊重と共生社会の推進

障害のある人の活動を制限し、社会への参加を制約している社会的な障壁を取り除くために、障害のある人に配慮したまちづくりや情報提供の充実に取り組むとともに、市民が障害や障害のある人について正しく理解できるよう広報や啓発に努めます。

これにより、障害のある人とない人が、相互に人格と個性を尊重し合いながら共に暮らしていく社会を目指します。

[対象となる分野]

7. 生活環境の整備（障害に配慮したまちづくり）
8. 情報アクセシビリティの向上（意思疎通支援の充実）
9. 安全・安心の実現（防災・防犯、消費者保護）
10. 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止
11. 広報・啓発の推進（障害者理解の促進）

2 「基本的な施策」のポイント（今後さらに力を入れていく主な施策）

〈分野10：差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止〉

（1）障害を理由とする差別の解消の推進

（仮称）障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくり条例のもと、共生社会の実現のため、障害福祉のまちづくりや障害を理由とする差別の解消に向けた取り組みを推進。

- 不当な差別的取扱いに該当する行為についての具体的な判断基準となる規定（ものさし）の周知、合理的配慮の提供等に関する事例の提示、紛争解決を図るための調整機関の設置等

〈分野11：広報・啓発の推進〉

（2）障害及び障害者理解の促進

障害のある人や関係団体の参画のもと、企業等や市民に対し、障害のある人に対する関心と理解を深めるための啓発を推進。

- 障害と障害のある人についての理解の促進、啓発活動の推進等
- 地域住民等との日常的交流の促進、学校における交流及び共同学習の推進

〔参考〕平成28年度障害児・者実態調査（抜粋）

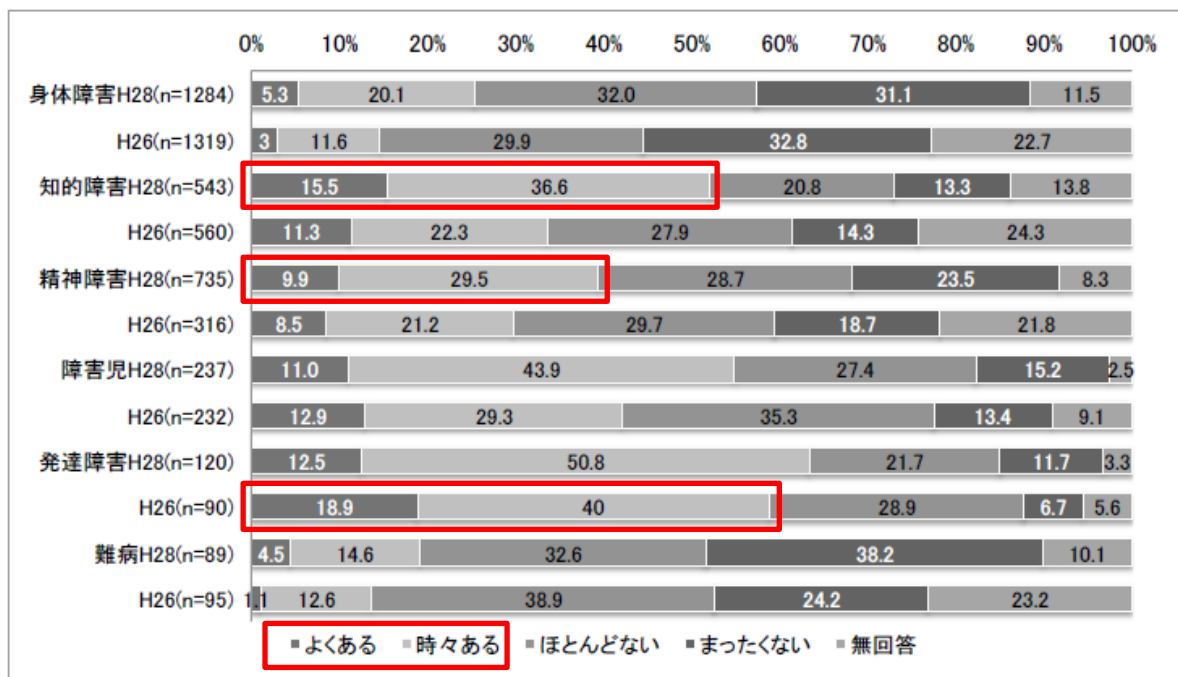
〈分野10：差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止〉

（1）障害を理由とする差別の解消の推進

第4節 地域生活と防災、人権

3. 障害者の人権や差別問題について

3) 差別を受けた経験



4) 差別やいやな思いを軽減するために必要と思うこと

	身体障害 (n=1284)	知的障害 (n=543)	精神障害 (n=735)	障害児 (n=237)	発達障害 (n=120)	難病 (n=17)
北九州市が講演会や冊子などで啓発する	17.5	15.3	19.5	16.0	25.8	35.3
学校の授業などで福祉の学習をする	34.9	37.2	31.6	62.9	65.0	35.3
地域での交流やボランティア活動などで、障害者とともに過ごす機会を増やす	22.4	32.4	21.1	42.2	35.8	29.4
障害者団体や関係団体などが啓発する	10.0	14.0	12.9	9.3	18.3	17.6
市の相談窓口を増やす	17.1	17.7	19.0	13.9	14.2	11.8

〈分野 1 1 : 広報・啓発の推進〉

(2) 障害及び障害者理解の促進

第4節 地域生活と防災、人権

3. 障害者の人権や差別問題について

9) 障害者理解の推進のために必要な市役所の取り組み

	身体障害 (n=1284)	知的障害 (n=543)	精神障害 (n=735)	障害児 (n=237)	発達障害 (n=120)	難病 (n=17)
啓発・広報活動の推進	36.4	29.1	35.4	38.8	50.8	52.9
障害者差別解消法の周知	29.4	36.6	33.7	35.0	43.3	47.1
障害者差別をなくすための条例の制定	24.9	31.1	28.3	29.1	26.7	29.4
市役所職員や障害福祉サービス事業者等の職員への研修	30.5	35.9	31.0	45.6	54.2	35.3
バリアフリーのまちづくりを推進する (障害児・発達障害者のみ)				28.3	15.0	

1 2) 地域で生活していくために必要な支援

	身体障害 (n=1284)	知的障害 (n=543)	精神障害 (n=735)	障害児 (n=237)	発達障害 (n=120)	難病 (n=89)
地域での交流や障害者への理解を深めるような啓発・広報活動	21.5	21.7	23.4	20.3	24.2	22.5
障害者の人権が守られるような取り組み	27.8	40.0	38.0	39.2	35.0	16.9
障害者の虐待防止への取り組み	15.9	29.7	22.2	35.9	31.7	11.2
働く場を広げるための企業への働きかけや設備の改善、職業訓練などの充実	22.0	24.3	34.3	52.7	41.7	21.3
障害児を早期から療育する体制の整備	9.4	17.5	8.6	38.0	47.5	10.1
適切な学校教育	14.3	15.8	17.1	46.4	56.7	14.6
医療費負担の軽減	30.5	24.7	41.5	28.3	22.5	36.0
年金や交通費の割引制度などを充実させることによる経済的負担の軽減	41.8	36.3	45.7	30.0	22.5	36.0
福祉サービスに関わる人材の育成やサービスを提供する事業所の質の確保	14.7	22.1	11.2	24.5	33.3	11.2